

令和8年8月4日

馬淵建設株式会社

代表取締役社長 馬淵 圭雄 殿

(仮称) ガーラ・レジデンス洋光台新築工事に関する 回答書の修正要請の回答に対する意見

(仮称) ガーラ・レジデンス洋光台計画

近隣及び周辺住民(14家族)

まとめ役 ○○ ○○

前略 貴社、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、「説明会時の申入事項の回答書の修正について」(7/26付け)の回答書を8月2日に受領しました。主に、工事協定書の修正の申入れ事項(12項目)に対し、多くの修正を検討頂いたことを確認しました。近隣住民を中心に、回答内容に関し、意見交換を実施したところ、工事協定書に関しては今回の修正案で合意し、下記2に関しては、再度(3回目)の指摘を行いますので、社内で熟慮・検討されることを再要請します。

記

1 工事協定書(案)について

乙及び丙の捺印(割印及び契印を含む)を行ったうえで、遅くとも工事開始日までに甲宛てに送付願います。

2 申し入れ事項の再度の指摘について

●項目(4)擁壁解体・築造時の北東側通学路の安全対策

元請け・馬淵建設としての回答は、「登校時間帯に限らず、作業時間中にも必要な箇所に誘導員を配置します。」との記載内容の変遷ですが、「登校時間」が「登校時間帯に限らず」に変更になっただけの文脈で、すれ違えない通学路に対し、実効性のある安全対策にはまったくなっていないことを、改めて指摘しておきます。

なお、住民指摘の具体的なリスクに関しては、「青空を渡さない会」のホームページの経過報告・記載の「2026.07.25 の住民意見①～④、特に①」を熟読し、リスクに対する再度の検証及び安全対策を講じ、小学校に正確な情報伝達(ガードレールと仮囲いの間の有効幅員が40センチ余りとなること)を行い、小学校及び保護者の理解を求めることが肝要と考えます。

事故が起きてからでは、取り返しがつかないことを念頭に熟慮断行すべき事案です。

以上

注) 本書簡は、個人情報保護を要するうえで、「青空を渡さない会」のホームページに掲載する。また、貴社からの本件に係る回答書についても同様な扱いとする。